

令和6(2024)年度 教育委員会点検・評価報告書

(令和5年度事務事業対象)



令和6(2024)年8月
那須塩原市教育委員会

－ 目 次 －

■ はじめに

<u>I 令和6(2024)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針</u>	…P. 1
1 趣旨	…P. 1
2 点検及び評価の対象	…P. 1
3 点検及び評価の構成	…P. 1
4 点検・評価委員会の設置	…P. 2
5 点検・評価推進会議の設置	…P. 2
6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業	…P. 3
<u>II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価</u>	…P. 4
基本施策1 学校教育を充実させる	…P. 4
基本施策2 学校教育環境を整備する	…P. 7
基本施策3 健全な青少年を育成する	…P. 13
基本施策4 生涯学習を充実させる	…P. 14
基本施策5 文化・芸術環境を充実させる	…P. 16
基本施策6 生涯スポーツを充実させる	…P. 18
<u>III 令和5(2023)年度 教育委員会の活動状況について</u>	…P. 20
1 教育委員会議の開催状況等	…P. 20
2 教育委員会議の内容	…P. 20
3 教育委員会議以外の活動状況	…P. 20
4 教育長・教育委員	…P. 20
■ <u>点検・評価委員会開催経過</u>	…P. 21
■ <u>点検及び評価を振り返って</u>	…P. 22

□ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育行政における責任体制の明確化をはじめとした教育委員会改革が進められています。本市におきましても、教育、学術、文化及びスポーツなどの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を示す「第2期那須塩原市教育大綱」が令和5年3月に策定されました。

本市教育委員会は、大綱を骨格とした本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年3月に「第2期那須塩原市教育振興基本計画（令和5年度～令和9（2027）年度）」を策定しました。

本計画の基本理念として「心豊かに 学び続けることのできるまち 那須塩原 ～自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり～」を掲げ、その理念を実現するための6つの基本施策の下、各種事務事業を展開してきました。

本市教育委員会では、事務事業を通して社会の変化に的確に対応し、効果的な教育行政の展開に資するとともに市民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行っています。

本報告書は、令和5（2023）年度に本市教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

本市教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を十分に生かし、今後の教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進にも努めてまいりたいと考えています。

市民の皆様には、本市の教育行政のより一層の充実と発展のために、今後とも、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6（2024）年8月

那須塩原市教育委員会

I 令和6(2024)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針

1 趣旨

- 平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。
- 効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を実施するものである。

2 点検及び評価の対象

- 第2期那須塩原市教育振興基本計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）に基づく6つの基本施策ごとに、令和5(2023)年度の主な事務事業について点検及び評価を実施する。

3 点検及び評価の構成

(1) 目指すところ（ねらい）

- 6つの基本施策ごとに、教育振興基本計画に掲げた「ねらい」を記載

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

- 基本施策に基づく主な事務事業に係る事業概要や点検・評価委員会による点検及び評価結果等を下表の各項目に従い記載

[事務事業名] 点検及び評価の対象となった事務事業名を記載	
担 当 課	事務事業を所管する担当課名を記載
事業概要	事務事業について、令和5年度中の取組内容を記載
自己評価	事務事業に対する、担当課の自己評価を記載
各委員 の意見	事務事業に対する、委員の意見を記載
点検及び 評価	事務事業に対する、点検・評価委員会による点検及び評価の結果を記載
今後の 方向性	「点検及び評価」結果を踏まえ、担当課による今後の方向性を記載

4 点検・評価委員会の設置

- 点検及び評価について客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する点検・評価委員会を設置

<点検・評価委員>

- ▶ 中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 ※座長）
- ▶ 伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）
- ▶ 久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

5 点検・評価推進会議の設置

- 点検及び評価に係る実施方法等の検討、報告案の調整を行うため、点検・評価推進会議を設置（構成：教育総務課長、教育総務課長補佐、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、スポーツ振興課長補佐、教育総務課総務係長）

6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業

	基本施策	具体的な施策	取組内容 (点検及び評価対象事務事業)
未来を拓く人づくり	①学校教育を充実させる	児童生徒の支援体制を充実させる	①不登校児童生徒の個に応じた支援体制の充実 ▶【学校教育課】
			②きめ細かな指導をするための人的支援の充実 ▶【学校教育課】
	②学校教育環境を整備する	安全で快適な学校を整備する	①施設の建設・改修（照明器具のLED化） ▶【教育総務課】
		学びを支える教育環境を整備する	②学校規模の適正化 ▶【教育総務課】
			③学校ICT環境の整備 ▶【学校教育課】
		学校給食を円滑に運営する	④学校給食における食育の推進 ▶【教育総務課】
	③健全な青少年を育成する	地域ぐるみで青少年育成体制を整備する	①こどもを守る家の設置 ▶【生涯学習課】
心豊かに学び続けることのできるまちづくり	④生涯学習を充実させる	学びを生かした地域をつくる	①地域と学校との連携・協働の推進 ▶【生涯学習課】
	⑤文化・芸術環境を充実させる	文化・芸術活動を充実させる	①小中学生に向けた鑑賞事業の実施 ▶【生涯学習課】
	⑥生涯スポーツを充実させる	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する	①ライフステージに応じたスポーツ活動推進事業 ▶【スポーツ振興課】
		スポーツを身近に感じる環境づくりを推進する	②スポーツ施設整備計画事業 ▶【スポーツ振興課】

▶合計 11事業

Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

基本施策 1 学校教育を充実させる

(1) 施策の目指す姿

「学びが面白い学校」の実現により、児童生徒が夢をもち、自分らしく、たくましく、心豊かに学んでいます。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 不登校児童生徒の個に応じた支援体制の充実	
担 当 課	学校教育課
事業概要	・ハートフルスペース 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、本人、保護者及び学校への適切な助言を行い、社会的自立と学校復帰を支援するため、利用する児童生徒を対象に支援や指導を行う ・宿泊体験館メープル 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒の社会的自立と学校復帰に向けた支援として、本人や保護者を対象に、自然体験等の活動を通して心のエネルギーの向上を図り、改善のきっかけづくりを行う。
自己評価	児童生徒一人ひとりの特性に合った対応を模索し、社会的自立と学校復帰に向けての支援を行うことができた。 保護者懇談会や親子宿泊体験時に親懇談会を行うことで、保護者の抱える不安や思いを知ることができ、学校や家庭と連携を取り合いながら適切な支援につなげることができた。
各委員の意見	カウンセリング、ケース会議、カウンセラー面談等による、不登校要因の把握と分析に今後とも取り組んでほしい。 受け入れ人数については施設のキャパシティや 1 日当たりの送迎可能な人数とのバランスを取りつつ、柔軟に対応してほしい。 ハートフルスペースにおける児童の興味に応じた学習対応を大切にしてほしい。 宿泊体験館メープルが指定避難所としての機能を果たすよう、平時からの備えをお願いしたい。 今後とも学校、カウンセラー、子育て相談課、その他子育てに関連する組織や団体との連携を継続してほしい。 不登校・不登校傾向児童生徒数が減少しない状況下、本事業に期待するところは大きい。対象児童生徒の心の安定・学校復帰・保護者の不安軽減等の成果が得られていることを評価する。 ハートフルスペースおよび宿泊体験館メープルの利用については、当該児童生徒のニーズに応えられるよう、指導・支援体制や施設への送迎等の充実を一層図っていただきたい。また、学校との連携を密にし情報共有に努め、当該児童生徒への適切な支援をお願いしたい。

各委員 の意見 (つづき)	文部科学省の通達で呼称が変更になり、柔らかい呼称になったのではない。学校復帰へ向けた支援をするために、不登校要因の把握を細かく行い、分析し、個に寄り添った丁寧な支援ができることを期待したい。年々増え続けている児童生徒の不登校支援は、本市のみならず国を挙げての対策が必要である。また、保護者に対しても寄り添い関係機関と連携し、励まし、適切な支援をお願いしたい。
点検及び 評価	ハートフルスペース及び宿泊体験館の取り組みにより、不登校及び不登校傾向児童生徒の心の安定を図り、学校への復帰や保護者の不安軽減につながったことを評価したい。 当該施設の利用については、施設収容人数と送迎可能人数とのバランスを取りながら、児童生徒のニーズに応えられるよう、支援体制の充実をより一層図ってほしい。 また、今後も不登校要因の把握と分析に取り組み、学校及び関係機関と連携し、適切かつ丁寧な支援をお願いしたい。
今後の 方向性	職員の資質向上のために、従来の研修に加え、職場内研修として附属施設での交流や意見交換の場を設ける。 児童生徒への対応について、学校やカウンセラー、諸機関とより一層連携を深めることにより、安心して相談できる寄り添った体制づくりを目指す。

② きめ細かな指導をするための人的支援の充実

担 当 課	学校教育課
事業概要	小・中・義務教育学校に市が任用する教師等を配置し、きめ細やかな指導により学力の向上を図るとともに、要支援児童生徒への支援により学級経営の充実を図る。また、医療的ケアや日本語支援など児童生徒一人ひとりに応じた支援や指導を行う。
自己評価	新たに教員業務支援員を配置したことにより、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力でき、教員の負担軽減を図ることができた。 限られた人的資源を生かすよう、勤務時間の見直しや複数校兼任、複数校兼職などを可能にすることにより、効率的な人的配置を行うことができた。 外国人の児童についても、年度途中で転入してきた児童に対し、日本語支援員を追加で採用したことできめ細やかな対応を行うことができた。
各委員 の意見	学級支援教師の勤務形態をフルタイムから5時間45分勤務に変更したことや、教員業務支援員や図書支援員などの短時間勤務者の複数校兼任や複数職種の兼任を可能にしたことで、限りある人的支援の有効活用につながっている。 多国籍児童への対応は、フィリピン、スペイン、中国など言語が多種にわたるがゆえの対応の苦慮がうかがわれる。 県の国際交流担当との連携など、募集の工夫を今後とも進めてほしい。

各委員 の意見 (つづき)	各学校が抱える課題・実情に応じ、支援教師等の配置が行われている。児童生徒への適切な支援がされ、教育活動の充実が図られていることを評価したい。また、教員の負担軽減にも寄与しているものと考え。 教育現場における人手不足が言われており、人材確保については大きな課題と思われる。複数校兼任や複数職兼任により人材を適切に配置できたことを評価する。なお、勤務形態が支援教師の負担増や離職につながらないように、注意を払いつつ人材確保に努めていただきたい。
点検及び 評価	それぞれの学校によって抱える課題が多様化する中、限られた人的資源、予算の中で適切な人材配置がなされたことを評価する。グローバル化が進み、多国籍に渡る外国人児童生徒の支援が課題になる。関係機関との連携により人材確保に努め、外国人児童生徒が日本人児童生徒と同じように教育を受け、個々の習慣、宗教等を尊重し支援することをお願いしたい。
今後の 方向性	短時間勤務者の複数校兼任及び複数職種兼任により、各学校が抱える課題に応じ、限られた人的資源及び予算の中で適切な人材配置を行えたことを評価したい。 なお、勤務形態が支援教師の負担増加につながらないように注意しつつ人材確保に努めてほしい。 また、多国籍児童生徒に対しても、県の国際交流担当及び関係機関等との連携により、人材確保に努めてほしい。

基本施策2 学校教育環境を整備する**(1) 施策の目指す姿**

安全で快適な教育環境が確保され、すべての児童生徒が安心して健康的な学校生活を送っています。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 施設の建設・改修（照明器具のLED化）	
担 当 課	教育総務課
事業概要	児童生徒が授業に集中し、快適に学べる教育環境を整えるため、蛍光灯などの照明器具をLED照明器具へ改修する。
自己評価	小学校7校及び中学校3校の照明器具のLED化を実施し、児童生徒が授業に集中し、快適に学べる教育環境を整えることができた。また、LED化により、照明器具の消費電力を抑え、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化の緩和に寄与することができた。加えて、リース方式を採用することで設置に係わる費用の削減、工事期間の短縮が図れ、メンテナンスに係る職員の事務量軽減に繋がった。
各委員 の意見	工事実施期間について、夏季、冬季、春季といった長期休業以外にも、工事事業者の理解を得た上での土日の実施など、工夫した対応が取られている。
	教育環境の質的向上につながること、地球温暖化の緩和に寄与する事業であることを評価したい。学校間の格差を是正するため、事業の早期完結をお願いする。また、照明器具LED化の意義について、子どもたちに伝えていただきたい。
	照明器具のLED化により、消費電力、CO ₂ 排出の削減につながったことを評価する。残り13校の整備が残っているが、昨年度よりも工事に入れる期間が多いということなので迅速に進めてほしい。LED照明器具の交換により、児童生徒の授業の集中が高まり、学ぶ教育環境を整えることは成績向上にもつながるのではないかと。地球温暖化の緩和、SDG's達成の貢献にもなる。
点検及び 評価	照明器具のLED化について、教育環境の質的向上、消費電力の削減及び二酸化炭素排出量の削減につながる事業として評価したい。 工事については、業者の理解の下、長期休業以外の土日にも実施することで、事業の早期完結に向け迅速に進めてほしい。
今後の 方向性	引続きLED化未実施の残り13校の整備を進める。

② 学校規模の適正化

担 当 課	教育総務課
事業概要	平成31年3月に決定した小中学校適正配置基本計画（第二段階）に基づき、 常根地区4校（関谷小学校、大貫小学校、横林小学校、常根中学校）がひとつとなり、 令和5年4月に開校した施設一体型義務教育学校「常根学園」について、 開校後の学校運営支援を行った。 ・児童生徒全員、教職員及び関係者を招き開校式を挙行 ・統廃合に伴い遠距離通学となった児童生徒のため登下校用のスクールバスを運行 ・体育館建設工事に伴う旧常根中学校体育館の円滑な利用支援のため、体育授業用や部活動用のスクールバスの運行 ・新体育館での学校活動が迅速にできるよう、校歌額、必要消耗品、備品及び廃校施設から移設する物品について学校と協議 ・廃校施設の利用促進 <主な活動状況> ・令和5年4月12日 常根学園開校式 316人参加 ・スクールバス運行 登下校便 3台/日（3ルート） 体育授業便 2台/日 部活動便 1台/日 ・引越作業 4回 ・令和6年2月 体育館完成に伴う必要物品納入 ・廃校施設利用状況 旧大貫小学校 6団体 全85回利用 旧横林小学校 12団体 全76回利用

自己評価	・開校式では、新 1 年生を含む全児童生徒、教職員、常根学園設置準備委員会、校歌作詞及び作曲者総勢 316 人が参加し、滞りなく式を実施することができた。 ・3 ルート（金沢地区、大貫地区、横林地区）のスクールバスを運行し、統廃合により遠距離通学となった児童生徒の登下校を支援できた。 ・開校後、既存体育館を解体し新体育館建設を行ったため、体育館を活用する授業や学校行事について、スクールバスを運行させ、旧常根中学校体育館を利用し円滑な学校活動を支援できた。 ・令和 6 年 2 月末の新体育館竣工後、卒業式が新体育館で開催できるよう、事前に学校や工事担当と十分に協議を進め、短期間で必要備品の納品や校歌額設置等を行い、無事、令和 6 年 3 月 9 日に卒業式を開催することができた。 ・3 月下旬までにすべての体育用物品の引越を行い、3 月 26 日以降の部活動を新体育館で実施できるようにできた。 ・校舎、体育館とも無事完成し、令和 6 年度以降完全な形で学校運営がスタートできる環境を整えることができた。 ＜開校式＞  ＜新体育館＞ 
各委員の意見	旧体育館での体育授業の際の児童生徒の移動に必要なスクールバスの運行など、難しい調整や対応を円滑に進めた。 行政が閉校施設の利活用の運営主体となっているが、徐々にでも住民主体の運営への移行を検討してほしい。 小規模特任校として県内のモデルケースとなってほしい。 体育館の竣工をはじめとする「常根学園」の学校環境が整ったことで、施設一体型義務教育学校としての充実した教育活動の推進が期待される。今後も、教職員・保護者・地域声を聞きながら円滑な学校運営のための支援をお願いする。また、義務教育学校としての特色・魅力を市内外へ発信し、児童生徒増につなげていただきたい。閉校施設については、地域活性化につながるよう、その有効利用について、関係課と検討を進めていただきたい。 新しい「常根学園」が予定通りに開校されスタートできたことを評価する。小規模特認校という利点を生かし、関係機関と連携し多彩な学びや魅力ある学校運営を期待したい。「常根学園」も少子化の風を受けつつ歩まなければならないが、魅力発信に努めていただきたい。常根学園の教職員、児童生徒、保護者、地域が一つになり、児童生徒が「常根学園に行きたい」「学校が楽しい」と言ってもらえるような学校づくりをお願いしたい。

点検及び評価	施設一体型義務教育学校としての充実した教育活動の推進、スクールバスの運行及び円滑な学校運営の支援をお願いします。 小規模特認校という利点を生かし、関係機関と連携しながら、魅力発信に努め、県内のモデルケースとなしてほしい。 閉校施設については、地域活性化につながるよう、利活用について関係課と検討を進めてほしい。
今後の方向性	・開校から 1 年を迎え、新体育館も完成し、令和 6 年度から完全な形でスタートする「常根学園」について、今後も安定した学校運営のための十分なサポートを行う。 ・「常根学園」に魅力を市内だけに留まらず、市外にもPRして、常根学園に入学を希望する児童生徒が増えるよう、移住定住促進センターなど関係機関とも連携し魅力発信に努める。 ・閉校施設の利活用について、統廃合により地域格差が生じることがないように関係各課と協力していく。

③ 学校 ICT 環境の整備

担 当 課	学校教育課
事業概要	児童生徒に 1 人 1 台のタブレット端末を整備し、個別最適な学びと協働的な学びを推進するため、通信回線や電子黒板など周辺設備と A I ドリルや授業支援ソフトウェアを調達する。 また、整備した機器等を安定して運用するため、ICT 支援員と G I G A スクール運営支援センターを設置している。
自己評価	新たに G I G A スクール運営支援センターを設置し、学校からの問合せに対して迅速化した。また、ネットワーク保守や年度切り替え作業を G I G A スクール運営支援センターと連携し、役割分担することで効率的に行えた。 ソフトウェアの更新に当たっては、これまで小中学校で同一のソフトウェアを調達していたが、小中学校でソフトウェアに求めるニーズが異なるため、別々に調達するように方法を見直した。
各委員の意見	5 年で更新が必要となる電子機器（端末）の調達にあたっては、性能とコストとのバランスを図りつつ、慎重・着実に対応してほしい。 オンラインドリル調達方法の見直しにあたっては、全体の経費を上げることなしに業者変更が可能であるならば、中学生利用のものは業者を変える方向で検討してほしい。その際には、中学生の持つスキルへの対応性や受験対策の有用性などについて、推進委員の意向を尊重し、可能な限り取り入れてほしい。 ICT 支援員の配置や G I G A スクール運営支援センター設置が、各学校における ICT 機器の利活用向上につながっていることを評価する。一方で、利用が増えることで機器の故障やトラブルが多くなる。学校からの支援ニーズにスピード感をもって応えられるよう、支援体制を充実させていただきたい。 中学生のドリル利用が低調であることについては、その要因の分析と対策を検討し、利用向上に努めていただきたい。

各委員 の意見 (つづき)	国の方針等もあるが、学校のＩＣＴ環境を整えていくことは大切なことである。新たにＧＩＧＡスクール運営支援センターを設置し、様々な課題、整備、管理、運営に合理的かつ確実に対応できたことを評価したい。ＧＩＧＡスクール運営支援センターが、ＩＣＴ環境を整えていく上で重要な役割を果たすことを期待したい。中学生のドリル活用が低調であるという課題が上がっていたが、ドリルの内容、授業の現状を細かく分析し、現場の教職員の声も吸い上げ、次期調達方法等を検討し利用向上に取り組んでほしい。
点検及び 評価	ＧＩＧＡスクール運営支援センターを設置し、管理運営における様々な課題に合理的かつ確実に対応できたが、学校からの支援ニーズに対しより一層のスピード感をもって対応できるよう支援体制を充実させてほしい。 また、中学生の利用状況が低調なオンラインドリルについては、性能とコストのバランスを図りつつ、次期調達方法について検討し、利用向上に努めてほしい。
今後の 方向性	学校において、ＩＣＴ機器は特別なものではなく、もはや文房具と同じように必要不可欠な当たり前のツールとなった。これら整備した機器等を安定して運用し、これまで以上に活用して個別最適な学習、協働的な学びを推進して行く。 調達する機器等は学校現場のニーズに応じ、最適な規模と機能を満たすものを調達する。

④ 学校給食における食育の推進

担 当 課	教育総務課
事業概要	学校給食に地場産物を多く活用することで食育の推進を図り、児童生徒に安全・安心で、かつ多様な食材を使用した給食を提供することができる。
自己評価	学校給食費における米飯加工賃や物価高騰対策の公費負担により、保護者の負担軽減を図りながら、地場産物を使った献立や特別給食などの多彩な献立を提供できた。 地場産物の利用拡大は、給食に使用できる規格、量、流通等に対応できる団体との連携が不可欠となるため、供給側が限られてしまった。
各委員 の意見	給食費増額の場合の増額の幅について、13-15%とした場合、1食30円以上になるとの試算もあるが、経済動向を見ながら、市民の理解を得る努力を継続しつつ、丁寧かつ慎重に検討してほしい。公費負担は令和5年度のみであることも考慮しつつ、値上げの是非など今後の方向性について幅広く検討してほしい。 食育の充実に直結する特別献立や特色ある献立を提供する機会を、可能な範囲で増やしてほしい。

各委員 の意見 (つづき)	地場産物を活用した安心・安全な給食の提供、多様な献立や特別給食の実施により、食育の推進が進められていることを評価する。地場産物の利用や米飯加工賃の公費負担を引き続きお願いしたい。 学校給食が、子どもたちに美味しさや地域の魅力を伝え、学校生活に潤いを与えることとなるよう、今後も食育の推進に努めていただきたい。 物価高騰が続く中、限られた予算で安心、安全を心掛け、多種多様な食材を使用した給食の提供がなされたことを評価したい。郷土料理や他県の食材を使用したメニュー、外国の食文化に触れたメニューなど、工夫と食育を前提としたメニュー開発がなされたことを評価したい。給食一口メモの放送を充実させ、更に食育教育を推進させていただきたい。今後も、外国の食文化を取り入れていただき、児童生徒が海外に行った際に、言葉のコミュニケーションが不十分でも、食を通して互いを理解することが出来るようになることを期待したい。
点検及び 評価	多様な献立や特別給食など工夫を凝らし、かつ食育を前提としたメニュー開発が行われたことを評価する。今後も特色ある献立を提供する機会を増やしながら食育の推進に努めてほしい。 一方で、米飯加工賃の公費負担を継続しつつ、経済動向を見ながら、値上げの是非等について検討してほしい。
今後の 方向性	米飯加工賃に対する公費負担を継続して、関係機関と連携しながら、積極的な地場産物の活用や特色ある献立、郷土料理などの多様な献立を提供し、食に対する理解や地域への愛着を深め、食育の推進へつなげていく。 地場産物の利用は、関係団体の協力も不可欠になるため、連携を深めて供給体制の構築を図っていく。

基本施策3 健全な青少年を育成する**(1) 施策の目指す姿**

地域ぐるみで子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原」を愛する心豊かでたくましい青少年が育っています。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① こどもを守る家の設置	
担 当 課	生涯学習課
事業概要	「こどもを守る家」の周知及び新規設置者の募集
自己評価	「こどもを守る家」の設置件数が、前年度と比較し増加していることから、事務の執行状況は良好であると捉えている。
各委員 の意見	抑止効果が十分に発揮されている。 広報・市ホームページ、SNS などを使った効果的な周知を今後とも継続してほしい。「こどもを守る家」のうち約 4 割に達する店舗について増加を図ってほしい。 市民の間での「ながら見守り」の普及・浸透も大切な課題である。
	「こどもを守る家」の活動は、多くの市民の理解・協力により、その目的を果たしていると考え。より多くの設置が、子どもたちの安心・安全につながる。今後も、店舗を含め幅広く設置の働きかけを進めていただきたい。 効果的な周知や利用状況の把握の点では、学校との連携・情報共有が大切であると考え。また、「子どもを見守るまち宣言」についても、各学校のホームページを活用するなどして、家庭や地域への普及啓発を進めていただきたい。
	「こどもを守る家」の設置件数が前年よりも増加したことを評価したい。増加したことは、地域で子どもを守る環境が整えられつつあることの証ではないか。「ながら見守り」を設置した家以外の市民にも声を掛けていただき「ながら見守り」の拡大を図り、利用する子どもたちがいなくとも設置件数の増加を推進していただきたい。子どもの安全に取り組むことが、地域全体の安全につながりかつ地域づくりが図られることを期待したい。
点検及び 評価	「こどもを守る家」の設置件数の増加により、抑止効果が十分に発揮されていることを評価したい。 今後も店舗を含め幅広く設置の増加を進めてほしい。 また、学校とも連携を図りながら効果的な周知や利用状況の把握を行い、「ながら見守り」の普及啓発を更に行ってほしい。
今後の 方向性	引続き「こどもを守る家」について、店舗への設置推進等により増加を図るとともに、「ながら見守り」のより広い啓発を行う。

基本施策4 生涯学習を充実させる**(1) 施策の目指す姿**

〔 市民一人ひとりがライフステージに応じ、自ら学び続け、豊かな人生を送るとともに、「学び」が人をつなぎ、地域づくりに生かされています。 〕

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 地域と学校との連携・協働の推進	
担 当 課	生涯学習課
事業概要	地域住民のつながりづくりを通じて、社会総がかりで子どもたちを育む体制を作ることを目的に、平成30年度から4年間をかけて、市内の全10中学校区に地域学校協働本部を設置した。 各本部で地域学校協働本部会議を開催し、地域課題の解決に向けた協議を行うとともに、地域と学校のコーディネータ役となる地域学校協働活動推進員を配置し、地域の特色を生かした事業を展開することで「学校を核とした地域づくり」を推進する。
自己評価	全ての本部で年2回の地域学校協働本部会議を開催し、意見交換やグループワークにより、地域課題を解決するための協議を実施することができた。 また、令和6年度から導入していくコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部との一体的推進についての周知を行った。 各本部で地域と学校が協力した事業が展開されており、地域学校協働活動に参画した地域住民の数は、前年度（R4）の7,995名から12,288名へと約1.5倍に増加している。
各委員 の意見	「社会総がかり」で子どもたちを育む体制づくりを、今後とも取組の基盤に置いてほしい。 地域学校協働本部に軸足を置く推進員が、学校単位のコミュニティ・スクールの運営にどう関わっていくかは、本事業の「実装」を達成するための重要な課題である。今後3年間の間にコミュニティ・スクールの設置を確実に進めてほしい。
	全中学校区において、地域の特色を生かした地域学校協働活動が進められている。活動に参画する地域住民の数が年々増加しているこのことから、本事業の充実をうかがうことができる。 地域学校協働本部事業の実績を生かし、学校・家庭・地域・関係機関等がより一層連携を図り、コミュニティ・スクールの円滑な導入を進めていただきたい。また、地域学校協働推進員の役割が重要になっていくものとする。人材発掘及びスキルアップを目指す取組の充実をお願いしたい。
	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、令和6年度から導入が進められるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部事業との一体的推進を期待したい。そのために、地域学校協働活動推進員のスキル向上のための充実した研修をお願いしたい。中学生が地域づくりに参画する事業を増やし、小学校での学びを生かした内容の事業を展開してほしい。学校のための学びに終わらず、地域の人々とのふれあいを大切に、将来の推進委員につなげてほしい。

点検及び 評価	地域学校協働活動に参画する地域住民が年々増加していることから、本事業の充実がうかがえる。 一方、地域学校協働推進員の人材発掘及びスキル向上を目指す取組の充実をお願いしたい。 コミュニティ・スクールの設置については、運営について推進員との関わり方などをよく検討しながら設置を確実に進め、地域学校協働本部事業との一体的推進を期待したい。
今後の 方向性	地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の委員として、コミュニティ・スクールに参画することで、両者の一体的な推進に取り組む。 また、地域と学校を繋ぐ役割である地域学校協働活動推進員のスキル向上のための研修の充実を図る。

基本施策5 文化・芸術環境を充実させる**(1) 施策の目指す姿**

地域の歴史や文化への理解を促進しながら新たな魅力を提供することで、市民が文化芸術活動に親しんでいます。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 小中学生に向けた鑑賞事業の実施	
担 当 課	生涯学習課
事業概要	将来を担う子どもたちの創造力や人間性を高め、豊かな心を育むため、市内の児童生徒が文化・芸術に親しむ機会を提供することを目的として「小学校演劇公演事業」、「栃木県移動音楽鑑賞教室」、「舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）」を実施。 各小・中・義務教育学校の体育館等で公演することで、生の演劇や音楽に触れる喜びを身近に体験できる。
自己評価	感染症対策として、公演回数を増やして密を避けたうえで実施することができた。 小・中学生に優れた音楽や演劇に直接触れる機会の提供ができた。 らくりん座の演目の中には、栃木県（くらし安全安心課）から委託されて創作した「消費者被害防止啓発劇」があり、小学生が楽しみながら悪質商法について学ぶことができた。 観覧した学校からは、「生で演劇を鑑賞する機会が少ないので、学校で鑑賞できることは有難い。」、「楽しみながら鑑賞することができた。」、「間近で見る迫力を感じていた。」など好評価を頂いた。
各委員 の意見	らくりん座の公演の鑑賞継続に加えて、県レベルの事業や文化庁の事業を積極的に活用している点が高く評価できる。 熱中症対策、寒さ対策については、時期設定の工夫で乗り切るしかないのが現状であり、そのことがスケジュール設定を難しくしている。 国・県事業の実施日程調整については、学校行事との兼ね合いの中で、工夫した対応が取られており、今後とも粘り強く取り組んでほしい。
	子どもたちの創造力や人間性の向上、豊かな心の育成を目指した本事業が継続されていることを評価する。市・県・国が実施する文化芸術事業を積極的に活用し、多くの子どもたちが文化芸術に親しむ機会が得られるよう、今後も各学校への働きかけを続けていきたい。 熱中症や寒さ対策については、実施時期の調整や会場の検討など、可能な限りの対応をお願いしたい。

各委員 の意見 (つづき)	児童生徒が文化芸術活動に参加し親しむことは、豊かな心を育むために必要なことである。本市が児童生徒の健全な成長を願うために、予算を充てていることを評価したい。今後も文化芸術活動に力を入れてほしい。文化庁や栃木県教育委員会の事業に対して、多くの学校が応募してくれるように PR の工夫をしていただきたい。本市に芸術家や芸術活動をしている個人、団体があることを誇りに思う。
点検及び 評価	児童生徒の創造力や人間性の向上、豊かな心を育むために、演劇公演事業の継続及び県や国の事業を積極的に活用していることを評価したい。 多くの児童生徒が文化芸術に親しむ機会を得られるよう、文化庁や県教育委員会の事業に対して多くの学校が積極的に応募できるように工夫して周知してほしい。 また、熱中症や寒さ対策については、実施時期の調整など可能な限り対応をお願いしたい。
今後の 方向性	小・中学生の多感な時期に、優れた芸術に触れられる事業であり、今後も実施していく。特に文化庁や栃木県の事業は、触れる機会の少ない質の高い公演であるため、小・中・義務教育学校と連携し実施を推進する。 実施予定校への周知を早期に行うとともに、案内の際に「夏季、冬季を避けた日程での実施をお願いします。」ことで、「熱中症」及び「寒さ」対策を図る。 会場の検討（文化会館など）については、メリット・デメリットを考慮しながら検討していきたい。 【メリット】 ・ 1 回の公演で複数の学校が鑑賞できる（経費の削減） ・ シートもあり、鑑賞しやすい 【デメリット】 ・ 移動コスト、移動に掛かる時間 ・ 舞台までの距離が遠くなることで、迫力などはどうなるのか。身近に感じられるのか。の検討

基本施策6 生涯スポーツを充実させる**(1) 施策の目指す姿**

市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じた運動やスポーツに親しんでいます。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① ライフステージに応じたスポーツ活動推進事業	
担 当 課	スポーツ振興課
事業概要	市民が生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、健康増進を図るため、各種大会や出前講座等の事業を実施する。
自己評価	各種大会については、計画どおり実施することができ、多くの市民が参加しスポーツに触れ合う場を提供できた。また、出前講座については、様々な世代に対してニュースポーツを体験させることができた。
各委員 の意見	市が取り組むボッチャなど各種スポーツ事業はインクルーシブ教育にも貢献する。また、ウォーキングなどは健康増進にもつながるので、現状のスポーツ事業を継続するとともに、講座や大会終了後の活動継続に向けて、メンバー固定化の克服策や参加者交流などに知恵を絞ってほしい。
	幅広い世代を対象に、ニュースポーツ出前講座や各種大会が行われている。スポーツに親しむ機会の提供、健康増進・体力向上につながっているものと考え。スポーツに親しむきっかけづくりが大切であり、ここから継続的なスポーツ活動につながることを期待する。関係する団体等との連携の下、幅広く市民を対象に、各種事業を続けていただきたい。
	市民の健康増進を図るために、ライフステージに合ったスポーツに親しむことは重要である。各種大会や出前講座の事業を通して市民の健康増進、交流活動に貢献したことを評価する。障害者、健常者が共に大会に参加し楽しむことができたことを評価する。障害者に対して障害に適したスポーツを提供し、継続的にスポーツができるように関係機関と提携し推進していただきたい。市民が気軽にスポーツに親しみ継続できるような工夫をお願いしたい。
点検及び 評価	市が取り組むボッチャ大会などの各種スポーツ事業は、インクルーシブ教育にも貢献するものである。 市民の健康増進や交流活動を推進するため、関係機関と連携し、市民が継続してスポーツに親しむ機会の提供をお願いしたい。
今後の 方向性	・新たに「モルック」をニュースポーツとして追加する。 ・各競技団体の教室や体験会、指定管理者の独自事業などの開催支援を行う。

② スポーツ施設整備計画事業	
担 当 課	スポーツ振興課
事業概要	第2期スポーツ施設整備計画に掲げられた、スポーツ施設の安全性の確保、市民ニーズへの対応、持続安定的な施設運営の3つの整備方針に基づき、計画的な施設整備を進める。
自己評価	計画どおり、にしなすの運動公園屋外バスケットコート整備工事の設計を実施できた。
各委員 の意見	利用方法について、3人使用の場合の半面使用の設定など、利用者目線に立った柔軟な対応を取ってほしい。 利用料金についても規定に沿った設定を大枠としつつも、受益者負担を前面に出さずに、低廉で利用できる公共施設のメリットを市民に広くPRしてほしい。
	バスケットボールへの人気・関心が高まるこの時期に、屋外バスケットコートが整備されることは、市民がスポーツに親しむ機会・場の提供につながる。追加工事を含め予定した工期内に完成するよう進めていただきたい。また、完成後の利用状況を検証し、利用方法や施設の増設など必要な検討をお願いしたい。
	整備工事が必要なスポーツ施設の中からバスケットコートの整備工事の設計を行い、バスケットコートを安心・安全に使用できるように整備するための計画が進んでいることを評価する。予算の関係もあるが、危険性があるその他のスポーツ施設整備を計画的に整備していただき、安心して使用できるようにしていただきたい。使用料の設定に関しては利用者、団体が負担にならない程度の使用料設定をお願いしたい。
点検及び 評価	屋外バスケットコートの工事については、予定した工期内に完成するよう進めてほしい。 また、完成後は利用状況を検証し、利用方法や施設の増設など必要な検討を行い、利用者目線に立った柔軟な対応をしてほしい。 使用料については、利用者の負担にならない程度の料金設定をお願いしたい。
今後の 方向性	・整備工事は、令和7年度当初からの供用が可能なスケジュールで発注する。 ・3人制バスケットでの使用も考慮し、コート半面での供用区分を設ける。 ・料金は、他の体育施設と同様の基準により算出し、コート半面利用の場合は全面利用の1/2の額とする。

Ⅲ 令和5(2023)年度 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の開催状況等

- 教育委員会議については、毎月1回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催した。

<会議の開催状況>

区分	回数
定例会	12回
臨時会	1回

2 教育委員会議の内容

- 定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおり。

<付議案件及び件数>

区分	件数
教育委員会規則及び規定の制定又は改廃に関する事	8件
社会教育委員及びその他教育機関の協議会又は審議会の委員の委嘱又は解嘱に関する事	14件
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する事	12件
その他	13件
報告事項	41件

3 教育委員会議以外の活動状況

- 市長との総合教育会議の開催や教育委員による学校訪問等を実施した。

区分	回数
総合教育会議	1回
学校訪問	7回
研修会等への参加	14回

4 教育長・教育委員（令和6(2024)年4月1日現在）

No.	氏名	在任期間	備考
教育長	月井 祐二	令和2(2020)年4月2日 ～ 令和8(2026)年4月 1日	
教育長 職務代理者	臼井 祥朗	平成17年3月24日 ～ 令和8(2026)年3月23日	教育長職務代理者 (R5.5.1～)
教育委員	神島 仁誓	平成19年3月24日 ～ 令和9(2027)年3月23日	
教育委員	大澤 真弓	平成25年3月24日 ～ 令和7(2025)年3月23日	
教育委員	田村 伸之	平成26年6月6日 ～ 令和10(2028)年3月23日	
教育委員	君島 知美	令和6(2024)年3月24日 ～ 令和10(2028)年3月23日	

□ 点検・評価委員会開催経過

	開催日時・場所	出席委員	内容
第1回	令和6(2024)年6月21日(金)	3人(全員)	○対象事務事業の説明、 質疑応答 ○対象事務事業に対する 各委員の意見聴取
第2回	令和6(2024)年7月19日(金)	3人(全員)	○追加質問の回答 ○各委員の意見まとめ ○各事業の総合意見まとめ
第3回	令和6(2024)年7月26日(金)	3人(全員)	○点検・評価報告書 (案)の作成

□ 点検及び評価を振り返って

▶中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 点検・評価委員会座長）

毎年度、評価対象事業の一つ一つに委員として接することができる「やりがい・喜び」を感じるのはなぜだろうか。もちろん、「点検・評価」には強面のイメージがまだ残っているし、市民目線にもとづき当該の教育行政事業とは敢えて距離を置き、時に辛辣な発言を行う場合も委員には必要となる。

しかし、「これもダメ、あれもダメ」と担当者責めるだけの時代はもはや終わった。委員には、課題を的確に捉えつつ、解決の方向性を提示する力量が求められるようになった。また、時にはポジティブに事業の促進・浸透を後押しする役回りも必要となる。

そうすると、当該事業を実施する上での財源、優先性、関係者間の調整をめぐる課題を、委員自らがいかに関与して「自分事」として咀嚼できるかがポイントとなる。委員は、課題の捉え方や解決をめぐる所管課の見解に「同意」できないとしても、「共感」できるかどうかで理解の重みが格段に違ってくる。「やりがい・喜び」に通じる共感を今後とも大切にしていきたい。

▶伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）

本年度も、点検・評価委員として、その役を担わせていただきました。対象事業の点検・評価を行うに際しては、日程調整、事業シートの事前送付などきめ細かな配慮をいただきました。また、委員間の意思の疎通が図られたこともあり、委員意見集約の場面では質の高い討議、意見交換ができたように思います。委員並びに事務局の皆様にご心より感謝申し上げます。

さて、対象となる11の事務事業について、その実施内容や実績・効果を確認させていただきました。各事業を実施した上での課題が明らかにされ、これからの取り組みに生かそうとする思いを感じ取ることができました。緊縮財政の元、効率よく事業の成果を上げようと取り組まれている担当者の皆様に敬意を表します。

今後とも、客観的かつ謙虚な姿勢をもって分析・評価を行い、市民の期待に応えられるよう、事務事業の推進をお願いいたします。

▶久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

今年度の点検・評価委員の務めを無事終える事が出来ました。心から感謝申し上げます。私たち委員の意見が、如何に責任ある意見である事を確認させられました。また、意見を書く上で文章表現に戸惑うことがあり、日本語表現の難しさを改めて知る良い機会でした。

ヒアリングの場では、担当者の方々から事業に対する丁寧な説明をいただき、委員の質問にも快くお答えいただきました。報告を通し、懸命に取り組んだ姿に感動を受けました。

昨年度から点検・評価事業として挙げられた義務教育学校「箒根学園」、予定通りに開校することができ嬉しく思います。今後も、小規模特任校として魅力ある学園、学校づくりがなされることを期待したいと思います。

世界情勢の変化により、日本、那須塩原市もその影響を受け、様々な対応が求められる事と思います。行政と市民が協力し、より良い那須塩原市に発展することを願いたいと思います。

今年度も、皆様にお世話になりありがとうございました。

令和 6(2024)年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和 6(2024)年 8 月発行)

編集・発行 那須塩原市教育委員会事務局
教育部教育総務課
住 所 〒329-2792
栃木県那須塩原市あたご町 2-3

